

武蔵野市産業振興計画策定委員会の運営について（案）

- 1 会議を公開することについて
策定委員会は原則として公開します。ただし、策定委員会委員の合意により非公開とすることができます。
- 2 傍聴要領について
傍聴のルールについての案は別紙「資料 3 - 2」のとおりです。
- 3 会議要録について
会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。
掲載内容：日時、場所、出席者、議事、発言者（委員名は非公開）、発言内容
- 4 会議の時間について
会議の時間については、原則として 2 時間以内とします。ただし、委員の合意により延長することができます。
- 5 会議の日程・場所について
 - (1) 次回以降の日程について
日程は別紙「資料 4」のとおりです。時間は、原則として午後 3 時から午後 5 時までとします。
 - (2) 会議の開催場所について
原則として、武蔵野市役所または武蔵野商工会館（吉祥寺本町 1-10-7）で開催します。